

## 平成29年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成29年3月1日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（グレーチング蓋による事故に係る損害賠償）
- 日程第5 議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第2号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第3号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第4号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第6号 本巢市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第7号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例について
- 日程第13 議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第10号 本巢市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例について
- 日程第16 議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例について
- 日程第17 議案第13号 権利の放棄について
- 日程第18 議案第14号 相互救済事業の委託について
- 日程第19 議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第20 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第22 議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議案第19号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議案第20号 平成29年度本巢市一般会計予算について
- 日程第25 議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第26 議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第27 議案第23号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第24号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第29 議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算について
- 日程第30 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（16名）

1番	堀部好秀	3番	鏝本規之
4番	黒田芳弘	5番	舩渡洋子
6番	臼井悦子	7番	高田文一
8番	高橋勝美	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

---

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

---

欠員（1名）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内重正	議会書記	杉山昭彦
議会書記	大久保守康		

---

## 開会の宣告

### ○議長（上谷政明君）

ただいまより平成29年第1回本巢市議会定例会を開会いたします。

議席番号2番 江崎達己君より欠席届が提出されていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

撮影の許可についてを申し上げます。

議場内において、議長の行政報告及び所信表明の場면을放送関係者に撮影を許可しておりますので、御報告いたします。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号3番 鏑本規之君と4番 黒田芳弘君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

### ○議長（上谷政明君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの24日間とし、3月2日、4日から12日、15日から23日までを休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日より3月24日までの24日間とし、3月2日、4日から12日、15日から23日までを休会とすることに決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

### ○議長（上谷政明君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告します。

それでは、出席しました主な会議等につきまして報告させていただきます。

1月31日、美濃市において第277回岐阜県市議会議長会が開催され、村瀬副議長と出席しましたので、報告します。

初めに会務報告があり、その後、議案の審議に入りました。

第1号議案 軽油取引税の軽減免税制度の継続を求める要望について、第2号議案 自動車専用道路に関する要望について、第3号議案 チーム学校推進法の早期制定について、それぞれ提案説明があり、審議の結果、全て原案のとおり採決されました。

続いて、平成29年度岐阜県市議会議長会の負担金及び会計予算について、1点目、平成29年度岐阜県市議会議長会慶弔基金の拠出及び会計予算について、2点目、岐阜県市議会議長会会則の一部改正について、それぞれ提案説明があり、審議の結果、全て原案のとおり可決されました。

最後に、次期開催市を美濃加茂市に決定し、閉会しました。

次に、2月28日、本巣消防事務組合本部において、平成29年第1回本巣消防事務組合議会定例会が開催され、出席しましたので報告します。

定例会に提出された案件は、平成29年度分賦金について、平成29年度一般会計予算についての2件であり、審議の結果、2議案とも原案のとおり可決されました。

以上の会議のほか、平成29年度第1回西濃環境整備事務組合議会定例会が2月20日に開催され、出席しました。

以上、報告いたします。

なお、会議等の資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので申し出てください。

以上で報告を終わります。

次に、議会だより編集特別委員会の報告を委員長に求めます。

議会だより特別委員会委員長 堀部好秀君。

#### ○議会だより編集特別委員会委員長（堀部好秀君）

議会だより編集特別委員会から報告を申し上げます。

議会だより第53号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。

掲載内容につきましては、12月に開かれました第4回定例会の内容が主なものとなっております。表紙には、シカマイアが露出している地域の写真を掲載しました。2ページからは、定例会で議決された議案、一般質問、議員活動日誌、委員会報告、審議結果及び各議員の表決の順に掲載し、11ページには、特集1として糸貫川ReBornプロジェクト、最終ページには、特集2として古生代を感じるシカマイアの特集記事を掲載しました。

今回は、平成28年11月17日、12月15日、12月21日、平成29年1月6日、1月12日、2月23日の計6回、委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、今定例会の内容を主なものとして、5月1日発行予定です。

また、次号掲載の議会だよりから、代表質問、一般質問コーナーについて、既存の原稿様式に新たに追加することとなりました。

内容としましては、写真もしくはイラストを掲載する既存の様式パターンか、写真もしくはイラストを掲載せずに、その分だけ文字数をふやしたパターンのどちらかの選択方式といたします。

詳細につきましては対象議員に送付しますので、原稿提出依頼文を御確認ください。

以上、議会だより編集特別委員会からの報告を終わります。

**○議長（上谷政明君）**

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いいたします。

6番 白井悦子君。

**○6番（白井悦子君）**

もとす広域連合議会の報告をいたします。

平成29年第1回もとす広域連合議会定例会が、会期を2月13日から24日までの12日間として、本巢市役所本庁舎3階議場において開催されましたので報告します。

定例会に提出された議案は、専決処分の報告1件、条例の一部改正3件、平成28年度補正予算3件、平成29年度当初予算3件及び議員発議2件の計12件でした。

専決処分の報告は、もとす広域連合が管理運営する老人福祉施設の施設利用者の所持品管理において過失が認められたので、損害賠償金をもって和解した旨の報告を受けました。

条例の一部改正は、もとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例については、職員の増員が必要となったことより条例の改正を行うものです。

また、もとす広域連合職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則の改正に伴い所用の改正を行うものです。さらに、もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成28年度の人事院勧告に鑑み所要の改正を行うとともに、組織市町との均衡を図るため給料表の改正を行うものです。

以上、条例の一部改正については、所管する常任委員会に付託され、審議の結果、全議案とも原案のとおり可決されました。

次に、平成28年度一般会計、介護保険及び老人福祉施設特別会計の補正予算3件については、一般会計が既定の予算総額から1,285万5,000円を減額するもの、介護保険特別会計が既定の予算総額に5,818万8,000円を追加するもの、老人福祉施設特別会計が規定の予算総額から2,486万円を減額するものであり、それぞれ提案説明を受け、関係する常任委員会に付託、協議され、審議の後、原案のとおり可決されました。

続いて、平成29年度一般会計、介護保険及び老人福祉施設特別会計に係る当初予算3件については、一般会計4億5,950万円、介護保険特別会計72億2,100万円、老人福祉施設特別会計9億2,890万円の予算額とするもので、それぞれ提案説明があり、関係する常任委員会に付託、協議され、審議の後、原案のとおり可決されました。

また、議員提出議案として、もとす広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例により、議会閉会中における各委員の指名についての規定を追加し、もとす広域連合議会会議規則の一部を改正する規則により、委員会が議案を提出するための規定をもうけるために提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

以上、もとす広域連合議会の報告といたします。

○議長（上谷政明君）

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いいたします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、第3次本巢市男女共同参画プランの策定につきまして御報告を申し上げます。

本巢市男女共同参画プランにつきましては、平成24年に策定いたしました第2次男女共同参画プランが今年度終了することから、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする第3次男女共同参画プランの策定に向けて、各団体や市内企業の代表、公募市民など13名で構成する男女共同参画推進懇話会において、多くの御意見をいただきながら作業を進めているところでございます。

第3次男女共同参画プランでは、少子・高齢化に伴う人口減少や世帯構造の変化など本市を取り巻く社会情勢の変化や、昨年8月に実施いたしました市民意識調査の結果を踏まえ、意識を変える、場を広げる、環境を整えるの3つの基本目標を掲げ、男女平等の意識づくりや、女性が活躍できる場づくり、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいくこととしています。

また、国や県の計画とも整合を図りながら、新たに女性活躍推進法や配偶者暴力防止法に基づく市町村計画としての位置づけもしております。

今後は、3月3日に男女共同参画推進懇話会からプラン案の提言をいただき、内部手続を経まして、第3次男女共同参画プランの策定をいたします。

今後も引き続き、本市の男女共同参画の基本理念である「男女がともに参画し、能力が発揮できるまち」の実現に向け、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、東海環状自動車道西回りルートの整備状況につきまして御報告申し上げます。

本道路につきましては、国土交通省において事業が着々と進められているところでございます。本市におきましても、（仮称）本巢パーキングエリアの外周工事が進められているところでございます。

また、引き続き用地買収も進められておまして、平成29年1月末での本巢市内での用地取得は、完了地権者数の割合では91.9%、取得面積では95.9%となっております。

今後も、東海環状自動車道西回り、とりわけ関養老区間の整備が早期に完了いたしますよう、引き続き市として協力体制を整え、整備促進に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、災害時における相互応援協定につきまして御報告を申し上げます。

東日本大震災や昨年発生した熊本地震などの教訓により、大規模災害時には単独市町、近隣市町の協力だけでは対応が困難であり、広域的な行政間の支援協力体制の構築の必要性を痛感させられたところであります。

こうした中、このたび、全国市長会で交流のありました静岡県牧之原市の西原茂樹市長さんが1月12日に本巢市を訪問され、牧之原市との災害時相互応援協定を締結させていただきました。

静岡県牧之原市は、南海トラフ地震等の海溝型巨大地震による被害が懸念されております。一方、本巣市は濃尾震災の震源地であり、断層帯による内陸型巨大地震の被害が最も恐れるところであります。

これまでも、他の自治体との災害時応援協定締結は友好都市の福井県越前市、全国さくらサミット加盟の12市町と締結してきましたが、今回、牧之原市との締結により、14市町と災害時相互応援協定を締結したこととなります。

このように、地域事情の違う地方公共団体間が災害時に支援協力ができる関係を築くことは、市民の安全・安心を確保する上でも非常に重要であると考え、今後も引き続き新たな締結先を模索していきたいと考えております。

次に、消防の広域化につきまして御報告を申し上げます。

消防の広域化につきましては、市民生活に重要な消防行政において、より大きな規模で事務処理をすることにより消防力の強化を図ることを目的に、岐阜市、瑞穂市、山県市、北方町と本巣市により、平成28年11月28日、岐阜地域4市1町消防広域化推進協議会を設置したところであります。その後、幹事会、専門部会で協議を重ね、岐阜地域4市1町広域消防運営計画（案）を策定し、平成29年2月15日より関係市町においてパブリックコメントにより市民の皆さんの御意見を集約しているところであります。

この4市1町で協議をしております具体的な協議内容等につきましては、今議会中の全員協議会等で報告をさせていただきたいと考えております。

今後の予定といたしましては、3月29日に第3回幹事会、3月30日に第2回協議会を開催し、岐阜地域4市1町広域消防運営計画（案）として取りまとめ、本年6月議会に消防広域化事務に係る議案として上程させていただき、議決をいただいた後、平成30年4月1日から広域化をスタートさせるという計画で進めていきたいと考えております。

次に、平成29年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が2月1日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についての4件でございます。

まず、平成29年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億5,327万2,000円でございます。主に人件費の減額によりまして前年度対比マイナス2.95%、770万円の減額となっております。

次に、平成29年度特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,488億5,448万5,000円でございます。主に保険給付費の増額によりまして前年度対比プラス5.3%、125億2,573万3,000円の増額となっております。

歳入におきましては、市町村支出金422億3,003万7,000円、国庫支出金812億1,249万6,000円、県

支出金202億6,602万4,000円、支払基金交付金999億21万円及び繰越金48億6,400万円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、保険給付費が2,440億4,783万円、保健事業費が8億9,762万3,000円とする事業が主なものでございます。

このほか、議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任についてが提出されました。

提出されました4議案は、いずれも原案のとおり可決・同意されましたので御報告をいたします。

次に、平成29年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月20日に開催されましたので、その概要につきまして御報告申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合屋内温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成29年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成29年度西濃環境整備組合一般会計予算についての3件でございます。

まず、西濃環境整備組合屋内温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正についてにつきましては、屋内温水プールの使用料について見直すものでございます。

次に、平成29年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についてでございますが、ごみ処理関係分賦金10億9,479万4,000円及び屋内温水プール関係分賦金3,201万3,000円の合計11億2,680万7,000円を構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、平成29年度の本巢市の負担額は、全体の14.97%に当たる1億6,862万7,000円でございます。

次に、平成29年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24億6,872万円でございます。主に施設建設費の減額によりまして前年度対比マイナス19.2%、5億8,498万6,000円の減となっております。

歳入におきましては、市町分賦金11億2,680万7,000円、ごみ処理手数料2億1,867万6,000円、ごみ処理施設建設にかかる国庫補助金4億3,956万1,000円、財政調整基金及び施設整備基金からの基金繰入金9,885万1,000円が主なものでございます。

また、歳出におきましては、ごみ処理に係る光熱水費等の需用費4億1,100万6,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費1億8,178万7,000円、平成27年度から3カ年の計画で実施するごみ焼却施設の長寿命化計画に係る溶融炉等の基幹的設備改良に伴う工事請負費10億8,061万2,000円、及び一般廃棄物処理事業債の償還金元金及び利子2億7,547万6,000円が主なものでございます。

提出されました3議案はいずれも原案のとおり可決されましたので、御報告をいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

続きまして、所信表明を申し上げます。

平成29年第1回本巢市議会定例会の開会に当たり、新年度予算を初め提出議案の御審議をお願い申し上げます。先立ちまして、新年度における施策の大綱と私の市政運営に関する所信を申し述べさ



せていただき、議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず初めに、市政の推進に当たり、私が基本とする市政運営につきまして申し上げます。

私は、市長として市政をお預かりして以来、市政の推進に当たり、市民の皆様の声をよく聞く現場主義、対話主義、市民目線を市政運営の基本姿勢として、市政運営に努めてまいりました。

新年度におきましても、引き続きこうした市政運営を基本姿勢に、昨年策定いたしました本巢市第2次総合計画や本巢市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、私が重点的に取り組んでいくとしております6つの基本政策に基づき、住みよいまち日本一を目指して、さらに元気で笑顔あふれる本巢市づくりを推進してまいりたいと考えております。これからも、市民の皆様が本巢市に住んでよかった、これからも住み続けたいと実感していただくために、本巢市の特性である助け合いの心と人のぬくもりを基本に、本巢市が有する多様な自然、文化、産業を生かした地域づくりを、議員の皆様を初め、市民の皆様の参加・協力をいただきながら、私を含めまして全職員が知恵を出し、汗をかき、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成29年度予算の編成に当たり、市政を取り巻く国内情勢などにつきまして御報告を申し上げます。

まず、我が国の経済は、アベノミクスの取り組みにより経済再生・デフレ脱却に向けた進捗が見られ、企業収益が高水準で推移し、人手不足感も見られる中で、賃上げ率も3年連続で高い水準となるなど雇用・所得環境は改善し、税収の増加等を中心に財政の健全化も進んでいると言われております。

また、内閣府の本年1月の月例経済報告では、景気は一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとして、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるとも報告されていますが、地域経済に目を向けますと、こうした国の取り組みの効果は、中小企業の多い地方では、まだ実感に乏しいとも言われております。経済再生への取り組みの効果が早期に地域経済でも実感できるよう、今後とも国の経済対策に期待をしているところでございます。

一方、世界経済は、月例報告で海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があると報告されているように、1月に保護主義を掲げる政権が発足したアメリカや、EU離脱交渉が開始されるイギリスなどの動向、加えてアジア新興国経済の失速など、世界経済の先行きには不透明感が増しています。今後の世界経済の状況の推移を注視していくことも必要であると考えております。

また、我が国は現在、世界に例を見ないスピードで少子・高齢化が進行しております。平成27年に実施されました国勢調査の結果、我が国の総人口は調査開始以来初めて減少に転じ、今後、我が国の経済規模の縮小や地方都市の衰退の加速化等が危惧されております。

こうした現状を踏まえ、国におきましては、経済再生に加え、喫緊の課題への取り組みとして、人口減少問題の克服と地域の活性化を目指した地方創生の取り組みと、一億総活躍の国づくりの取

り組みを推進していくこととしております。

それでは、こうした社会経済情勢や国の平成29年度地方財政対策を踏まえて編成いたしました新年度予算の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、国の平成29年度地方財政対策によりますと、地方一般財源総額は、社会保障の充実分の確保を含め、地方税や臨時財政対策債などの増により、平成28年度を0.4兆円上回る62兆803億円の額が確保されたところでございます。しかし、地方公共団体の重要な財源であります地方交付税につきましては、国税の下振れの影響などから、前年度より2.2%減の16兆3,298億円と非常に厳しい状況にあります。

また、歳出面におきましては、公共施設等の集約化、複合化、老朽化対策等を推進するための公共施設等適正管理推進事業や、地域の実情に応じたきめ細やかな施策を可能にするまち・ひと・しごと創生事業に所要の経費が増額計上され、重点的に取り組むことが求められているところであります。

次に、本市の財政状況を申し上げますと、合併以来、財政の健全性を維持していくため、これまで行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の着実な推進、歳出削減への積極的な取り組みや地方債発行の抑制、安定した市税収入を確保することなどに努めてまいりました。その結果、財政の健全化判断比率は国が示す基準以下となっており、現段階では引き続き健全性は保たれている状況でございます。

しかし、今後の財政見通しでは、歳入につきましては、国の経済対策により景気が緩やかな回復基調にあることや、近い将来、消費税率の引き上げが予定されていることなどから、緩やかな収入増が期待されるものの、本巢市では市税に次いで収入の多い地方交付税が既に段階的縮減期間の4年目となり、国の普通交付税の算定方法の変更により、当初想定していた大幅な減少は避けられてはおりますが、今後も普通交付税の減額幅が年々増加し、6年目まで続いていくことから、当面厳しい財政運営を強いられる見込みであります。

一方、歳出は、ますます進行する少子・高齢化により、医療や介護などに要する経費、いわゆる扶助費などの社会保障関係経費が年々増加しております。

また、建物、道路、橋梁など公共施設の老朽化が進行し、施設の維持管理費や改修費も年々増加しており、今後も長期間にわたり多額の経費が必要になると予想されております。こうした施設改修につきましては、今後、財政負担の平準化を図るため、中・長期の計画を策定し、実施していく必要があると考えており、平成28年度中に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、新年度策定予定の公共施設再配置計画などにより対応してまいりたいと考えております。

現在、本巢市は、経常収支比率は低く、弾力性のある財政構造ではありますが、このような歳入見込みと歳出見込みを考えますと、今後、義務的経費増により経常収支比率が上昇し、建設事業などの投資的経費に充てる一般財源が減少していくという弾力性に乏しい財政構造になり、財政の硬直化が進行していく懸念があります。

このため、将来にわたり財政の健全性を維持していくためには、収入に見合った歳出規模、財政

構造にしていくことが必要であり、今後も引き続き行財政改革を推し進め、行政運営の原則である最少の経費で最大の効果を生み出す行政運営に努め、経常経費を削減するとともに、事業を計画的に進めることで財政の健全性の維持に努めてまいりたいと考えております。

こうした本市の財政環境を踏まえながら編成いたしました平成29年度一般会計当初予算は、歳入におきましては、自主財源の柱である市税収入は、法人市民税減収見込みや固定資産評価減などにより対前年度比約6,000万円減の約51億7,000万円余を見込んでおります。地方交付税は、合併算定がえ終了による段階的縮減があるものの、需要額の増により対前年度比1億1,000万円増の39億4,000万円を見込んでおります。地方譲与税、地方消費税交付金など国からの交付金は、地方財政計画に基づき対前年度比約2,000万円減の9億9,000万円余の収入を見込んでおります。繰入金と市債につきましては、幹線道路事業や土地購入事業などの終了により、対前年度比、繰入金で約7億8,000万円減の9億2,000万円余、市債で約2億7,000万円減の13億1,000万円余を見込んでおります。

歳出におきましては、当面する喫緊の課題で国を挙げて取り組んでおります地方創生、経済再生に新年度も引き続き全力で取り組むため、教育・子育て支援、移住・定住対策、景気・雇用対策などの事業を重点的に行うこととし、所要の経費を計上しております。

こうした歳入歳出の見込みで編成いたしました新年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度当初比、率にして6.2%減、額にして10億5,000万円減の158億7,000万円となっております。

減額の主な原因は、モレラ北の土地取得と席田北部公園の土地取得に要した経費約10億6,000万円の事業が前年度盛り込まれていたことによるものでございまして、この臨時的な経費を除きますと、ほぼ前年度並みの予算規模となっております。

また、新年度予算では、さらに元気で笑顔あふれる本巣市づくりに向け、企業などの産業活動支援、観光対策、子育て支援、高齢者対策、危機管理、環境対策、教育の振興、協働の推進、過疎対策、景気・雇用対策、人口減少対策など11項目の施策について、前年度に引き続き点検・見直しを行い、新たな施策や拡充強化のための予算を計上し、よりきめ細やかな予算編成に努めたところでもございます。

それでは、平成29年度予算の主な施策につきまして、元気で笑顔あふれる本巣市づくりの3つの基本方針と重点的に取り組む6つの基本政策に基づき、順次御説明を申し上げます。

初めに、地域資源を生かして活力を創造するまちにすることについてでございます。

活力ある地域にするために、魅力ある特産品の開発や、商工会などと連携した活力のある商工業育成、企業誘致、観光振興など、新たな産業のまちづくりを進めていくものでございます。

まず、産業活動に関する支援につきましては、将来に向けて活力ある元気な本巣市を築くためには産業の創出や雇用の場の確保が欠かせません。市におきましては、東海環状自動車道のインターチェンジの整備という立地条件を生かし、市内への企業誘致を進めるため屋井工業団地を整備いたしました。昨年完売いたしました。引き続き企業誘致を進めていくため、新たにインターチェンジ周辺や既存の工業団地の周辺において工場適地の選定を進めてまいります。

また、現在、国・県により市内におきましても整備が進められております東海環状自動車道の開

通など、インフラ整備による都市構造の変化に対応するため、土地利用の見直しに向けた本巢市都市計画マスタープランの改定作業を引き続き進めてまいります。さらに、商工業の活性化と地域の振興を図るため、市の助成金であります移住・定住補助金などを市内で利用できるもとまる商品券で支給する制度を引き続き実施していくとともに、新たに本巢市商工会が発行を予定しておりますプレミアムつき商品券発行事業にも支援してまいります。

景気・雇用対策につきましては、道路新設改良など普通建設事業費に所要の予算を配分し景気対策に努めるとともに、市内の事業者への発注などを通じ、地域での雇用の場を確保してまいります。

また、屋井工業団地への進出企業に対し、引き続き本巢市民の雇用を働きかけ、市民を雇用した場合には雇用奨励金を交付してまいります。

また、市内企業への就職を促進するため、市内企業の魅力を紹介したパネル展示や製品展示などを行うふるさと企業フェアを開催してまいります。

農業は本市の基幹産業でもありますが、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の拡大など多くの課題に直面しております。こうしたことから、農業の振興を図るため、農地の集積・集約化と、担い手を育成するための農地中間管理事業に協力してまいります。

また、意欲のある新規就農者に対し引き続き支援をしておりますほか、経営体などが実施する農業用機械や施設の導入経費についても、引き続き助成してまいります。

また、捕獲した鹿、イノシシ等の有効活用や埋葬処理の適正化を図るため、昨年度ジビエ肉の処理加工施設を整備いたしました。こうしたジビエ肉を活用したジビエ6次産業化を推進するため、新年度、里山ジビエ会等の協力をいただき森のごちそうグルメグランプリを開催し、ジビエ肉の販路開発やブランド構築を図る取り組みを推進してまいります。

また、有害鳥獣捕獲につきましては、猿の被害対策として、群れごと捕獲するわなを26年度以降市内5カ所に設置しておりますが、農作物被害防止に一定の成果があることから、引き続き設置運営してまいりますほか、カラスによる富有柿への被害を軽減させるため、新たに空気銃の購入に要する経費に対し助成をしております。

林業振興につきましては、引き続き間伐事業、基幹林道の整備などを進めてまいりますほか、県の森林・環境税事業である清流の国ぎふ市町村提案事業の採択を受け、根尾谷断層と地震断層観察館に至る県道沿いと、断層が一望できる展望台周辺の森林を間伐、除伐をすることにより良好な景観を形成するなど、森林整備を行ってまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、15メートル以上の林道にかかる橋梁の補修を順次行ってまいります。

観光振興につきましては、観光協会の情報発信機能を充実強化するため、職員の増員と、モレラ岐阜内にあります市の総合案内所を観光協会が運営する観光案内所にリニューアル化してまいります。

また、観光振興は近隣地域との連携による広域観光も必要でありますことから、引き続き西美濃広域観光推進協議会と西美濃・北伊勢観光サミットへの参加活動を通じ、本巢市の観光宣伝に努め

てまいります。

また、森林を観光資源として活用するため整備いたしました森林セラピー基地及びロードのさらなる充実を図るため、うすずみの森に休憩所を整備するほか、森のガイドの養成や誘客イベントを行うことにより、市北部地域への集客を図ってまいります。

また、近年登山者が増加しております能郷白山の登山道の入り口でもあります温見峠に、登山者等の交通事故の防止や利便性の向上を図るため、駐車場を整備してまいります。

さらに、市のマスコットキャラクターもとまるの活用につきましては、もとまるダンス体操の普及など、今まで以上に市内での活動を主とし、もとまるが市民により近い存在となるようPRするとともに、引き続きキャラクターグッズを作成し、イベント等に配布するなど、広報宣伝活動を行ってまいります。

過疎対策につきましては、人口減少が顕著になっております市北部地域への移住・定住を推進するため、引き続き地域おこし協力隊員を根尾地域・外山地区に各2名の4名を配置し、地域に居住しながら市から示された具体的な活動方針に基づく活動をさせることにより、地域の活力維持を図ってまいります。

具体的な活動といたしましては、地域に活動拠点を整備することとし、根尾地域におきましては、シェアオフィス機能や滞在デザイナー制度を展開することで地域の活性化を促す事業を、外山地区におきましては、移住支援拠点として空き家を活用したゲストハウスを整備し、お試し居住や農業体験などの事業を展開することで移住につなげていくという事業を、地元住民などの参加をいただく市民協働の仕組みにより進めてまいります。

また、新年度は市北部地域への移住を検討していただくためのきっかけづくりとして、空き家を活用した田舎暮らしのイメージを体験していただく空き家ツアーを実施してまいりますほか、市北部地域に移住・定住を希望する方が購入する新築住宅・中古住宅の購入費、借家の家賃などに対し、引き続き費用の一部を助成するなど、支援をしてまいります。

また、昨年12月から開始しました水鳥団地分譲地の無償譲渡につきましては、さらにPRを強化し、北部地域への移住・定住を推進してまいります。

また、子育て世代を含め多くの方に市内への移住・定住をしていただくため、市南部地域に新築住宅・中古住宅を購入し、移住される世帯主について、新年度より年齢制限を撤廃するとともに、購入経費に対する助成金額を引き上げてまいります。

また、市内への移住・定住を促進するため、市内に居住予定で婚姻届を提出されたお二人に対し、祝福するとともに、よき思い出となるよう市独自のオリジナル婚姻届を作成し、お渡ししてまいります。

協働の推進につきましては、新年度におきましても、地域が抱える諸課題の解決を図るため、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなどの市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業に対し、団体活動の活性化や市民活動の拡充を図るため、市民活動助成金として引き続き支援をしてまいります。

また、市民協働まちづくり推進委員会から提言を受けました市民協働サポートセンターの設置に関する提言につきましては、サポートセンター設置の具体化に向けた検討を進めてまいります。

次に、安心してみんなで子どもを育てられるまちにすることについてでございます。

少子化対策や子育て支援など、安心して地域で子どもを育てることができるまちづくりを推進していくものでございます。

まず、子育て支援につきましては、平成28年度から市内全ての園において、未満児から小学校入学前までの園児等をお預かりする幼保一体型の幼児園がスタートしており、小学校入学前までの貴重な期間を市内全域同一方式での幼児教育を実施しているところでございますが、こうした幼児園のうち、築30年が経過しております真桑幼児園につきまして、新年度より整備に着手することとし、新たに用地を取得するための地質調査や、埋蔵文化財の発掘作業と設計プロポーザルなどを実施してまいります。

また、子どもを取り巻く生活環境やライフスタイルは、社会情勢の変化とともに多様化しておりますが、こうした環境の変化が子どもにどのような影響を与えているかを岐阜県から提示される調査項目により調査することで、子どもの貧困状態を把握し、今後の適切な支援策を見出していくための実態調査を実施してまいりますとともに、この調査結果は次期の本巣市子ども・子育て支援事業の計画に盛り込んでまいります。

また、家庭における子育て支援及び介護支援の充実を図るため、3世代が市内で同居または近居のための住宅取得または改修をする場合、その費用の一部を引き続き助成するなど、支援してまいります。

また、地域における少子化対策を推進するため、新たに結婚した世帯のうち市内在住で一定の所得者を対象に、住宅取得・賃貸費用や引っ越し費用など結婚に伴う新生活に係る費用に対し、新たに助成してまいります。

健康対策につきましては、本巣市健康増進計画に基づき、がん検診や生活習慣病予防のための各種健診事業を、また安心して出産ができるよう妊婦健康診査事業を引き続き実施してまいりますほか、子どもが欲しいと望んでいてもなかなかできない夫婦が特定不妊治療、一般不妊治療を受けた場合の不妊治療に要した費用の一部を引き続き助成してまいります。

また、養育者の育児力の向上を図り、子どもの健やかな成長を促すため、生後4カ月に至るまでの乳児がいる全家庭に対して助産師・保健師等が訪問する事業についても、引き続き実施してまいります。

次に、人に優しく生きがいのあるまちにすることについてでございます。

地域で支え合い、高齢者や障がい者が安心して健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを推進していくものでございます。

まず、高齢者対策につきましては、現行の本巣市老人福祉計画が平成29年度で計画期間が終了することから、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保など、市において確保すべき老人福祉事業の量の目標及び事業量の確保のための方策を定めた、新たな老人福祉計

画を策定してまいります。

また、高齢者の異常等を早期に発見し対応するため、民生委員、福祉協力員や、日々訪問を主としております事業所などに御協力いただき、地域ぐるみで高齢者を見守る地域見守りネットワークの充実・強化に努めてまいります。

また、高齢者の外出の機会と交流を創出し、いつまでも元気に暮らせることができるようにするため、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に実施しております、うすずみ温泉入浴券等を交付するシニア元いきいき支援事業を引き続き実施してまいります。

また、高齢者の外出等を支援するため、市内在住の75歳以上のみの高齢者世帯のうち世帯全員が運転免許証を保有していない世帯を対象に、タクシー券を交付する高齢者タクシー利用助成事業を引き続き実施してまいります。

さらに、市内在住の75歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納された方について、新たな交通手段を確保し、日常生活を支援するため、樽見鉄道の乗車券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業を新たに実施してまいります。

障がい者対策につきましては、現行の第4期障がい福祉計画が平成29年度で計画期間が終了することから、新年度、より効果的な障がい者施策を講じていくためのアンケート調査を実施しながら、第5期障がい福祉計画を策定してまいります。

また、重度の障がい者の経済的負担の軽減と自立及び社会参加を促すため、重度障がい者タクシー利用助成事業を実施しておりますが、新年度は多くの方に利用していただくため条件を見直し、実施してまいります。

また、引き続き相談員の配置や介護・訓練、通所などへの支援を行ってまいります。

次に、心が通い合う、安全で安心して暮らせるまちにすることについてでございます。

豊かな自然環境を保全し、防災や交通安全対策など、心豊かに暮らせる環境づくりを推進していくものでございます。

近年、集中豪雨による被害が全国各地で発生しており、その大規模化・多様化が見られるようになっております。今年度、根尾川の浸水想定区域図が国土交通省から公表されることになったことから、市民に対しその水害リスクを伝えるとともに、安全な避難行動に結びつけるための意識啓発として、新たに洪水ハザードマップを作成し、配布してまいります。

また、いつ起こるかわからない自然災害等から市民の生命・身体・財産を守るためには、日ごろからの備えが重要でございます。このため、公助に加え自助・共助の仕組みの強化も必要でありますことから、新年度も自治会単位に設置されております自主防災組織に対し、防災資機材を購入する経費や防災士の資格取得経費に対し、引き続き助成をしてまいりますほか、防災士資格取得者のフォローアップ研修につきましても実施してまいります。

また、災害時の避難場所となります地区集会所の耐震化を促進するため、昭和56年以降建設の地区集会所についても、耐震補強工事に要する経費に対し、引き続き助成をしてまいります。

また、地域の消防力を強化するため、新年度、消防ポンプ車と小型動力ポンプを各1台更新して

まいります。

また、災害時の危機管理体制の強化と効率的な行政運営を図るため、庁舎の統合について、専門的な見地から御意見を伺う庁舎統合有識者会議を立ち上げ、検討を進めてまいります。

さらに、市民が悪質商法などの犯罪に巻き込まれないようにするため、関係者の協力もいただきながら、賢い自立した消費者の育成に取り組んでまいります。

次に、住みやすく、利便性の高い快適なまちにすることについてでございます。

幹線道路網の整備や公共交通機関のネットワーク化などの利便性を高め、都市公園の整備など住みやすく快適なまちづくりを進めていくものでございます。

まず、幹線道路網の整備につきましては、平成19年度に策定をいたしました道路網整備計画が、策定から10年が経過し、社会経済情勢や土地利用状況等も変化してきていることから、こうした状況の変化に対応するため、本巢市第2次総合計画や、現在見直しを進めております都市計画マスタープランとも整合を図りながら、今後10年の道路網整備計画を策定してまいります。

次に、本市の利便性の向上に大きく貢献する東海環状自動車道西回りルートにつきましては、現在着々と整備が進められております。市内におきましても、用地買収は約96%と順調に進み、本巢市内でも本体工事や根尾川の架橋工事が実施されており、今後も整備が進んでいくものと期待をいたしております。

市といたしましても、今後とも用地買収の早期完了に向け、協力をしてまいりますとともに、早期に全線開通をしていただくよう、引き続き要望活動に努めてまいります。

また、市内に建設されます東海環状自動車道（仮称）本巢パーキングエリアの活用を促進するため、国等関係機関と協議を進め、（仮称）本巢パーキングエリアに近接した場所に、大規模災害時には災害救助、物資の緊急輸送、救急医療の支援拠点として、平常時は市民の憩いの場となる公園の整備に向けて、調査測量設計を進めてまいります。

また、市民の皆様からの要望の強い道路整備につきましては、集落間をつなぐ道路や通学路など市民生活に密着した道路の整備を初め、東海環状自動車道へのアクセス道路や幹線道路の整備を、景気対策にも資することから引き続き進めてまいります。特に、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターへのアクセス道路となる長良糸貫線につきましては、東海環状自動車道の進捗に合わせながら、用地購入を初め改良工事を進めてまいります。

都市公園の整備につきましては、旧本巢及び旧本巢西保育園の跡地につきまして、地元の皆様から公園で利用したいとの申し出がありましたことから、ワークショップによる身近な公園づくりとして、地域住民と協働で地域のニーズに合った公園の整備を進めてまいります。

公共交通の整備につきましては、市営バスにつきまして、市民の皆様の意見を反映させたダイヤ・ルートの見直しなど、引き続き利便性の向上に努めてまいります。

また、市内を走る岐阜バス路線で、赤字運行となっております路線に対する支援につきましては、引き続き沿線4市町で協調して行ってまいりますとともに、広域バスの運行につきましても、引き続き協議・検討を進めてまいります。



また、樽見鉄道につきましては、新年度におきましても沿線5市町で協調し、支援をまいります。

地球温暖化対策といたしましては、再生可能エネルギーの活用を推進するため、市民が住宅に設置する住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費に対し、引き続き助成をまいります。

また、市内に設置されております防犯灯を省エネ効果の高いLED灯具に交換しておりますが、平成31年度末を目途に全ての水銀灯のLED化を計画的に進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、下水道整備など大きな事業は完了いたしました。水道事業につきましては、水道管の耐震化率が低いことから、耐震性の高い水道管への布設がえを引き続き進めてまいります。

葬祭料につきましては、市民が利用しております市外の火葬場の利用金額が値上げされ、市民の皆様の負担が増加していることから、新年度、助成金額を引き上げてまいります。

次に、人材の育成や、市民活動が活発な元気なまちにすることについてでございます。

次代を担う子どもたちの教育環境づくりや、市民と行政が協働する市民の自主的な活動を支援し、活力ある生涯にわたり学べる環境づくりを進めることで、元気なまちづくりを推進していくものでございます。

まず、教育環境の整備につきましては、市内小・中学校における耐震改修、エアコン設置、トイレの洋式化などの大規模改修が完了し、今後は老朽化した施設を計画的に整備してまいります。

新年度におきましては、弾正小学校の屋内運動場の改修と増築工事を行ってまいります。

また、弾正小学校におきましては、ヒートアイランド現象の抑制や砂の飛散防止などに効果があります校庭の芝生化も実施してまいります。

また、学校のICT化を推進するため、根尾小学校のパソコンの更新を行うほか、現在、小学校におきましては2.5学級に1台電子黒板を導入しておりますが、デジタル教科書やデジタル教材を活用し、授業でより有効に活用ができるよう、中学校での整備に続き、小学校の普通教室及び特別支援学級の全ての教室に平成29年度から2年間で整備することとし、新年度は真桑小と弾正小に整備してまいります。

また、先生が児童・生徒と向き合う時間の確保につなげるため、新たに、成績処理、学籍、出席管理などをアプリケーション上で行う校務支援システムを市内全小・中学校に導入することにより、情報の2次利用、集計や転記作業の簡易化により、校務の適正化、効率化を進めてまいります。

また、新年度から、本巣市の特色である小学校からの英語教育をより充実し、児童・生徒が英語を身につけたいという意欲をさらに高めるとともに、英語を用いて自分の思いを臆せず表現できる力を身につけさせるため、新たに小学校に英語専門の学習指導員を配置するとともに、英語のみを使って1泊2日の生活を楽しむ英語教育パワーアップ事業に取り組んでまいります。

また、児童・生徒の理科に対する興味・関心を高め、学力の向上を図るため、新たに理科の専門性が高い指導員を配置し、教員の指導力をより高める取り組みを実施してまいります。

また、学習支援、生活支援、教育相談などきめ細やかな指導を行うため、新年度も引き続き非常

勤講師を増員し、各学校の実態に応じ配置してまいります。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し就学に必要な援助を行っておりますが、小学校6年生で認定された児童の保護者に対し、中学校入学前の3月に入学準備金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、学校給食センターに、専門的な立場から献立作成や衛生管理など給食全般にわたり指導・助言を行う学校給食アドバイザーを新たに設置し、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

生涯学習の支援につきましては、本巣市出身の世界的数学者高木貞治博士の生誕の地にちなみ、その業績を内外に広めるため、数楽校記念講演会の開催を契機に数楽校を27年ぶりに再開することにより、検定を受検する算数・数学検定楽校、算数数学オリンピック等への出場を目指した能力開花を図るトライアル楽校（仮称）を岐阜工業高等専門学校等と連携し、開講してまいります。

また、全国的な知名度を誇る本巣市出身の世界的数学者である高木貞治博士の顕彰施設を糸貫老人福祉センター内の記念室から富有柿の里へ移転し、拡大リニューアルしてまいります。さらに、この記念室を子どもたちの学習施設として位置づけるとともに、数学のまちづくりの拠点施設として活用してまいります。

また、活動の場となります施設が安全で安心して利用できますよう、新たに市民スポーツプラザ糸貫川プールの人工芝や岩風呂の改修、本巣体育センターの雨漏り改修、糸貫体育センターのトイレ改修、真正体育センターの冷却設備や雨漏りの改修、地震体験館の音響設備改修などを行ってまいります。

また、地域の人材を活用した講座・教室等の充実、自主講座・サークルの育成など、市民の自主的な学習活動を支援いたしますとともに、専門知識を持つ地域の方に、放課後などに小・中学生に対し、学習支援などのボランティア活動を行っていただく学力向上サポート事業を引き続き開催してまいります。

青少年育成の推進につきましては、新年度も平和教育を推進するため、市内中学生に原子爆弾の被爆地を訪問させることにより、核廃絶と平和のとうとさについて学習する青少年平和教育研修事業を実施してまいります。

また、本巣市は非核平和都市宣言をいたしておりますが、市民のさらなる平和への願いを醸成するため、平和に関する特別展示の開催を引き続き行ってまいります。

歴史・文化の保存につきましては、貴重な文化財を次世代に継承するため、市民の皆様に広く知っていただき、文化財への認識を高め、ふるさとの再発見にもなりますふるさと学習ロマンプロジェクト事業を引き続き実施してまいります。

また、東海地方最大級の古墳であります船来山古墳群の詳細遺跡分布調査を引き続き実施してまいりますとともに、今後とも地域の皆様の御理解・御協力をいただきながら、国の史跡指定に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信の一端と、平成29年度予算案などの概要につきまして申し上げさせていただきましたが、国におきましては、急速に進む少子・高齢化に対応するため、地方創生

と一億総活躍の国づくりを重要課題に掲げ、人口の減少克服と地域の活性化に向けた対策が講じられてきております。私ども地方公共団体も、こうした国の対策も視野に入れながら市政を推し進めていくことが必要であります。このため、本市におきましても、地方創生を重要課題として捉え、平成29年度予算におきましては、地方創生に関連した取り組みとして、移住・定住対策、教育・子育て支援、景気・雇用対策を重点的に推進していく施策を提案させていただいております。これからも、市民の皆様が元気で笑顔があふれ、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、市民、企業、行政が協働で取り組んでいく市政を進めてまいりたいと考えております。議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解と御協力を心からお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

**○議長（上谷政明君）**

以上で諸般の報告を終わります。

50分まで暫時休憩とします。

午前10時28分 休憩

---

午前10時50分 再開

**○議長（上谷政明君）**

再開します。

---

**日程第4 報告第1号（上程・説明）**

**○議長（上谷政明君）**

日程第4、報告第1号 専決処分の報告について（グレーチング蓋による事故に係る損害賠償）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について（グレーチング蓋による事故に係る損害賠償）についてでございます。

平成28年11月21日、本巣市軽海地内において発生したグレーチング蓋による事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年1月10日に損害賠償金を14万2,151円と決定し、和解する専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、これを報告させていただくものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険により対応するものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

ます。

○議長（上谷政明君）

報告第1号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告について補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案書2ページをごらんいただきたいと思います。

相手方は、本巢市政田1442番地1 グリーンホーム三星B棟102号、野田文太郎氏でございます。

事故の概要としましては、平成28年11月21日午後6時30分ごろ、本巢市軽海地内の接骨院駐車場におきまして、市道真正2252号線に流入するため道路側溝上を通過した際、グレーチング蓋がはね上がり、相手方の普通乗用車の左後部バンパーを損傷したものでございます。

和解の内容としましては、損害賠償金を支払い、市及び相手方は本件事故についてそのほかの債権債務がないことを相互に確認をさせていただいております。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

報告第1号 専決処分の報告について（グレーチング蓋による事故に係る損害賠償）は、以上で報告を終わります。

---

日程第5 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第5、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてでございます。

平成29年3月29日をもって任期が満了いたします汲田美枝子氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上谷政明君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第1号 本巣市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 日程第6 議案第2号から日程第16 議案第12号まで（上程・説明）

##### ○議長（上谷政明君）

日程第6、議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についてから日程第16、議案第12号 本巣市いじめ防止対策に関する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

##### ○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についてでございます。

行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴い、新設された処分等の求めや行政指導の中止等の求めの手続等を規定するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務部長から御説明を申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

次に、議案第3号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の見直し等に関し必要な事項を定めるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成28年9月の本巣市特別職報酬等審議会の答申に基づき議員報酬額を改定するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の会長及び委員、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員法の一部改正に伴い、配偶者同行休業の期間を再度延長することができる特別の事情を定めるため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第3号から第6号までの4議案の詳細につきましては、後ほど企画部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてでございます。

雇用促進住宅本巣宿舎が平成29年4月1日に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から民間事業者へ譲渡されることに伴い、現在の入居者が本巣老人福祉センター駐車場を引き続き使用できるようにするため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から後ほど御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第8号 本巣市中小企業・小規模企業振興条例についてでございます。

小規模企業振興基本法の施行に伴い、地方公共団体の責務が明記されたことに加え、中小企業、小規模企業の振興に関し基本となる事項を定めるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第9号 本巣市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例についてでございます。

NEOキャンピングパークのオートキャンプサイト、コテージの基本料金を県内同類施設の料金体制に改正し、増収を図ることで安定した施設運営の実現をするため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第10号 本巣市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例についてでございます。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有している雇用促進住宅本巣宿舎が民間事業者に譲渡されることに伴い、本住宅の用途が雇用促進住宅でなくなるため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第8号から第10号までの3議案の詳細につきましては、産業建設部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第11号 本巣市うすずみバンガロー条例を廃止する条例についてでございます。

平成17年度から休止しておりました本巣市うすずみバンガロー施設の老朽化により、倒壊するおそれがあることから、これを取り壊すため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど林政部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第12号 本巣市いじめ防止対策に関する条例についてでございます。

いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、児童等に対するいじめの防止等に係る基本理念を定め、

市、学校、保護者等の責務を明らかにするとともに、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、よろしく御審議いただきまして、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（上谷政明君）**

それでは、議案第2号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

**○総務部長（岡崎 誠君）**

それでは、議案第2号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例につきましての補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、お手元の議案の概要の2ページをお願いいたします。

まず、改正の趣旨でございます。

行政手続法の一部を改正する法律（平成26年法律第70号）にて、行政指導に関する規定を中心として行政手続法の一部の改正がなされました。これに伴い、本市の行政手続制度においても、行政手続法に新たに設けられました規定をもとに適正な行政手続制度の構築を図るため、改正を行おうとするものでございます。

主な改正といたしましては、(1)として行政指導に携わる者は、当該行政指導をする際に市の機関が許認可等をする権限または許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、その相手方に対し当該権限を行使し得る根拠を示さなければならないものとする規定を、第33条第2項として新たに設けたものでございます。

続きまして(2)ですが、国の機関が行う法令に違反する行為の是正を求める行政指導、その根拠となる規定が法律に置かれているものに限り、その相手方は、当該行政指導が当該法律に規定する要件に適合しないと思料するときは、当該行政指導をした行政機関に対しその旨を申し出て、当該行政指導の中止、その他必要な措置をとることを求めることができる規定を、第34条の2として設けたものであります。

次に(3)でございますが、何人も法令に違反する事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分または行政指導、その根拠となる規定が法律に置かれているものに限り、なされていないと思料するときは、当該処分または行政指導をする権限を有する行政庁または行政機関に対しその旨を申し出て、当該処分または行政指導をすることを求めることができる規定を、第34条の3として新たに設けたものでございます。

以上で、行政手続条例に係る議案の補足説明とさせていただきます。

**○議長（上谷政明君）**

議案第3号から議案第6号までの補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

## ○企画部長（大野一彦君）

それでは、議案第3号から議案第6号までの補足説明をさせていただきます。

まず、議案第3号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

恐れ入ります、議案の概要の7ページをお開き願いたいと思います。

まず、改正の趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によりまして、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を図るため、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するなど必要な措置を講じるため、本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、まず第2条の2につきましては、育児休業法の改正によりまして、法律で規定された承認事由以外に、その他これらに準じる者として条例で定めるものとしたしまして、養育里親である職員に委託されている児童を規定するものでございます。

第3条第1号では、既に育児休業をしている職員が、産前の休業を始め、または出産したことにより当該育児休業の承認の効力を失った後に、再度承認ができる特別の事情を規定し、第2号では、育児休業の承認の取り消し事由に該当したことにより当該育児休業の承認が取り消された後に、再度承認ができる特別の事情を規定するものでございます。

次に、第11条第1号では、既に育児短時間勤務をしている職員が、産前の休業を始め、または出産したことにより当該育児休業の承認の効力を失った後に、再度承認ができる特別の事情を規定し、第2号では、育児短時間勤務の承認の取り消し事由に該当したことにより当該育児休業の承認が取り消された後に、再度承認ができる特別の事情を規定するものでございます。

第19条第2項では、部分休業の承認ができる場合といたしまして、それまでの育児時間の承認を受けている場合に加え介護時間の承認を受けている場合は、1日につき2時間から当該時間を減じた時間を超えない範囲で行うものとするものでございます。

なお、条例の施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

続きまして、議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案の概要の13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、改正の趣旨でございますが、平成28年9月の本巣市特別職報酬等審議会の答申に基づきまして議員報酬額を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、別表第1といたしまして、議員報酬月額を、議長につきましては35万円から37万円に、副議長につきましては30万円から32万円に、議員につきましては27万円から30万円に、それぞれ改めるものでございます。

なお、施行期日につきましては公布の日から施行し、経過措置といたしまして、施行の日以後に初めてその期日が告示される一般選挙において選出される本巣市議会議員の任期が開始する日から適用するものでございます。



次に、議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案の概要の15ページをごらんいただきたいと思います。

まず、改正の趣旨でございますが、農業委員会等に関する法律に基づき任命する農業委員会の会長及び委員、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるため、改正するものでございます。

次に、改正の内容についてでございますが、まず農業委員会の会長及び委員の現行月額1万3,000円及び1万2,000円を、会長につきましては月額1万3,000円に年額24万円以内で市長が定める額を加算することとし、委員及び農地利用最適化推進委員につきましては月額1万2,000円に年額24万円以内で市長が定める額を加算するものと定めるものでございます。

なお、条例の施行期日につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の附則第29条第2項の規定により、なお従前の例により在任するものとされる本巢市農業委員会の委員の全員が退任する日の翌日からの施行とするものでございます。

続きまして、議案第6号 本巢市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案の概要の17ページをお開き願います。

まず、改正の趣旨でございますが、地方公務員法の改正により、配偶者同行休業の期間を延長することができる特別の事情を定めるものでございます。

次に、改正の内容でございますが、第6条の2といたしまして、地方公務員法第26条の6第3項の条例で定める配偶者同行休業の期間を延長することができる特別の事情として、配偶者の外国での勤務が配偶者同行休業の延長後、期間が満了する日以後も引き続くこととなり、そのことが当該延長の申請時には確定していなかった場合とするものでございます。

なお、条例の施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上、議案第3号から議案第6号までの補足説明とさせていただきます。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第7号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

#### ○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、議案第7号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

雇用促進住宅本巢宿舎が、平成29年4月1日に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から民間事業者へ譲渡されることによりまして、本巢市雇用促進住宅駐車場条例の廃止に伴い、現在の入居者が本巢老人福祉センター駐車場を引き続き使用できるようにするため、本巢市老人福祉センター条例の一部を改正するものでございます。

議案の概要の21ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条の2でございますが、現行、管理を指定管理者に行わせるを指定管理者に管理の全部またはその一部を行わせることができるに改正し、市において旧雇用促進住宅利用者の駐車場を管理することができるようにするものでございます。

旧雇用促進住宅駐車場を本巢老人福祉センターの目的外に利用できるよう、第8条に第2項及び第3項を追加するものでございます。

第10条関係の使用料につきまして、別表第3に旧雇用促進住宅用駐車場の使用料1区画につき月額1,570円を追加するものでございます。

また、施行期日は、平成29年4月1日からとするものでございます。以上でございます。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第8号から議案第10号までの補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

#### ○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例について補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案の概要23ページ、24ページをお願いいたします。

制定の趣旨でございますが、小規模企業振興基本法が平成26年6月27日から施行されまして、中小企業、小規模企業の振興に関して地方公共団体の責務が明記されたことに加え、本市の産業発展を支える中小企業及び小規模企業の基本となる事項を定めることで中小企業等の振興、市内経済の発展を図り、市民生活の向上に寄与するため、この条例を定めるものでございます。

続きまして、制定の内容でございます。

第3条では、基本理念としまして、中小企業が地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識のもと、中小企業等のみずからの創意工夫、自主的な努力を尊重しつつ、国・県、その他関係機関との連携を図り、中小企業等の成長発展及び持続的発展を図ることとしております。

続きまして第4条では、市の責務としまして、基本理念に基づき中小企業等の振興に関する施策を実施することとしております。

第5条では、中小企業者等の役割としまして、経済的・社会的環境変化に応じて、みずからの経営基盤の強化、経営革新に努めることとしております。

第6条では、中小企業団体の役割としまして、中小企業等の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、市が行う中小企業等の振興に関する施策に協力するよう努めることとしております。

第7条では、市民は中小企業の振興が重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業等の健全な発展に協力するよう努めることとしておりますし、また8条では施策の基本方針、それから9条では、市は中小企業の振興にかかわる施策を実施するため必要な財政措置を講ずることとしております。

施行期日としましては、平成29年4月1日からとしております。

続きまして、議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

お手数でございますが、議案の概要25ページをごらんいただきたいと思います。

改正の趣旨でございますが、NEOキャンピングパークは、キャンプ場専門誌が実施した関西地域の同様の施設を対象とした利用者アンケートで4位にランクされ、利用者から大きく支持を得ているところでございます。多くの施設利用客が利用するオートキャンプサイト、コテージの基本料金を県内同類施設の料金体制に見直すことにより増収を図り、安定した施設運営の実現を実現するため、改正をお願いするものでございます。

改正としましては、NEOキャンピングパークの施設利用料金を見直すもので、オートキャンプサイトの基本料金を現在の「4,000円以内」から「5,000円以内」に改めまして、コテージ1棟の基本料金を「1万8,000円以内」から「2万1,000円以内」に改めるものでございます。

施行期日としましては、平成29年4月1日としております。

続きまして、議案第10号 本巢市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例について補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、議案の概要29ページをごらんいただきたいと思います。

改正の趣旨でございますが、19年6月の閣議決定によりまして、規制改革3カ年計画によりまして雇用促進住宅は平成33年度までに譲渡または廃止されることになっており、本市の雇用促進住宅本巢宿舎においても民間売却の手続が進められ、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から民間事業者へ平成29年4月1日付で譲渡されるに当たりまして、関係する条例を廃止するものでございます。

内容としましては、雇用促進住宅駐車場条例を廃止するものでございます。

施行期日としまして、平成29年4月1日としまして、第6条に、規定によりまして現在決定しております駐車場の使用料金につきましては、なお効力を有することとしております。

補足説明は以上でございます。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第11号の補足説明を林政部長に求めます。

林政部長 蜂矢嘉徳君。

#### ○林政部長兼根尾総合支所長（蜂矢嘉徳君）

それでは議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

議案の概要の30ページをお開きください。

初めに、廃止の趣旨でございますが、このうすずみバンガローは、合併前の根尾村で昭和56年から60年にかけて国の補助事業により整備した施設でございます。整備当初は、夏休みの利用期間ということではございましたが、大勢の家族連れでにぎわってございましたが、近年のキャンプ志向に合わず、利用者が年々減少したことによりまして、平成17年度から休止をしております。今後の利

用者も見込めず、また建物の老朽化で倒壊するおそれもあるうすずみバンガロー施設を廃止するため、この条例を定めるものでございます。

2の施設の内容につきましては、掲載のとおりでございます。

損傷の激しい危険な箇所から、平成27年度から取り壊しておりまして、新年度に残っております副管理棟と、バンガローは鉄骨平家建てでございますが、3棟の取り壊しを予算計上させていただいております。

なお、この条例は、平成29年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第12号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 溝口信司君。

#### ○教育委員会事務局長（溝口信司君）

失礼いたします。

それでは、議案第12号 本巣市いじめ防止対策に関する条例について補足説明をさせていただきます。

お手数でございますが、議案の概要32ページをお開きください。

まず、制定の趣旨でございますが、この条例は、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえまして、児童等に対するいじめの防止等に係る基本理念を定め、市、学校、保護者等の責務を明らかにするとともに、いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものでございます。

次に、条例の内容でございますが、基本理念といたしまして、第3条では、いじめ防止等のための対策が、いじめが全ての児童等に関する問題であることを鑑み、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにするため、いじめ問題に関する児童等の理解を深め、市、学校、保護者及び関係機関の連携のもと、いじめ問題を克服していくことなどを掲げております。

次に、第5条から第8条では、市、学校及び学校の教職員、保護者並びに市民、関係機関の責務についてうたっております。

また、9条では、いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定されておりますいじめの防止等に関する機関等の連携を図るための連絡協議会の設置について、それから第10条では、児童等の重大事態が発生したとき、教育委員会の諮問に応じ、法第28条の第1項の規定により調査を行うためのいじめ問題対策委員会の設置について、それから第11条では、その調査の結果につきまして、市長が再調査の必要があると認めたときに、法第30条第2項の規定による調査を行うためのいじめ問題調査委員会の設置について規定しております。

なお、条例の施行につきましては、平成29年4月1日からでございます。

また、この条例の施行に伴いまして、本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例にいじめ問題対策委員会委員及びいじめ問題調査委員会委員を加える改正を行うものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

## 日程第17 議案第13号（上程・説明・質疑・討論・採決）

### ○議長（上谷政明君）

日程第17、議案第13号 権利の放棄についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

### ○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第13号 権利の放棄についてでございます。

平成24年4月1日に可燃ごみ袋の購入契約を締結いたしました佐藤化学工業株式会社との契約解除に伴い生じた損害賠償金の一部及び破産手続開始日以降に生じた利息損害金について、平成28年5月24日、名古屋地方裁判所により破産手続終結が決定され、回収不能となった債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

### ○議長（上谷政明君）

議案第13号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

### ○総務部長（岡崎 誠君）

それでは、議案第13号 権利の放棄につきましての補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、お手元の議案の概要の35、36ページをお願いいたします。

まず、債権放棄に至るいきさつ、経緯ではありますが、市は平成24年3月27日の入札結果に基づきまして、佐藤化学工業株式会社との間で可燃ごみ袋の購入売買契約872万6,970円を平成24年4月1日付で締結いたしております。

平成24年4月25日付で佐藤化学工業株式会社の代理人である弁護士から、佐藤化学工業は多額の負債を抱え支払い不能状態の状況にあるため、破産申し立ての準備に至るとの通知を受けました。

この通知に基づき、佐藤化学工業代理人弁護士に対しまして、契約の解除通知及び契約解除に伴う損害賠償金として契約金額の10分の1、87万2,697円の納入通知書を、平成24年5月14日付で送付いたしております。

その後、平成24年6月14日付で裁判所のほうから破産手続開始決定通知があり、平成24年6月20日には裁判所へ破産債権の届け出を提出いたしております。

平成25年11月15日には、第1回配当として13万905円を受領、平成28年4月14日には、最後配当として11万6,120円を受領しております。

平成28年5月24日には破産管財人が配当を終わり、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会が終結したとして、破産手続を終結する旨の決定が裁判所よりされました。

このため、破産債権届け出額87万2,697円から第1回、第2回の配当を受けた24万7,025円を差し

引いた62万5,672円及び平成24年6月14日から平成28年5月24日までの利息損害金として10万2,862円の合計72万8,534円の債権が回収不能となったため、権利を放棄しようとするものであります。

以上、債権の放棄に係る議案の補足説明とさせていただきます。

○議長（上谷政明君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

今、報告を受けたわけなんですけれども、3月27日に入札が行われて、同年の4月1日に契約をした。そして、言葉は少し荒っぽい言葉になるかもしれませんが、同年の4月25日、早い話が25日後に会社がパンクしました、倒産しましたということなんです。そのことによって破産手続きをとりますよということなんです。

まず1点は、早い話が経営的にすごく危ない会社と、どうして入札の段階において把握ができなかったのかという1点と、それからもう1点は、契約をしたときに契約金の八百七十九万というお金を、その会社と契約と同時に支払いが済んでいるのか否か、お伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

2点について関係がありますので、総務部長に、いいですか。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

まず1点目の、要は入札のときに会社の経営状態が危ないということは把握できなかったかのお尋ねにつきましては、3月の業者指名委員会で業者を指名する段階で、会社の経営状態とかの把握はしておりません。

2点目、4月1日付で872万6,970円の契約金額につきまして支払いはいたしておりません。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（上谷政明君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

1点目のことは後からとしまして、2点目の、要するに契約をしたけれども、本巢市として契約金は一切払っていないよということなんです。ということは、実質的には何の損害もないよと、金額的には損害がないということですね。けれども、契約事項等々における契約のルール上、1割に当たる分を一応請求しましたよということやね。それで二十何万かな、幾ばくかは、要するに賠償金の一部として支払われていますよということなんです。

これはこれでよかったかなあというふうには思いますけれども、もう1点は、入札をするときに

事前審査の段階において経営の状況等々を把握していなかった。もっと言うなら、早い話が審査段階において、借金だらけの会社でも何でも契約をしましたよということが可能ということになれば、今後の問題にもつながるだろうというふうに思っております。

今回のことは一つの教訓として、どういう会社と契約をするのか、また、会社の経営状態等々は、ある程度の会社であれば1年間の収支決算表等々が出てきますので、そういうもの等々を見て、優良企業か否かということをやはり審査してもらってやらなければ、当然いただけるものがいただけなくなるということにおいては、市民にとって当然不利益になるかと思っておりますので、よく検討してやっていただきたいと思えます。

○議長（上谷政明君）

要望でいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第13号 権利の放棄については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

日程第18 議案第14号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第18、議案第14号 相互救済事業の委託についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第14号 相互救済事業の委託についてでございます。

公有財産等の災害による一定の損害に対する相互救済事業のうち、建物災害共済事業を公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することについて、地方自治法第263条の2第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務部長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（上谷政明君）**

議案第14号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

**○総務部長（岡崎 誠君）**

それでは、議案第14号 相互救済事業の委託につきまして、補足説明をさせていただきます。

お手数ですが、お手元の議案の概要の37、38ページをお願いいたします。

相互救済事業のうち建物災害共済事業を、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することにつきまして、地方自治法第263条の2第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

これまで相互救済事業のうち建物災害共済事業の委託は、一般財団法人全国自治協会で行ってききました。

一般財団法人全国自治協会負担金基率適用のいきさつといたしましては、平成16年市制に施行した際には特例基準が適用されましたことから、本年度まで全国自治協会に委託してきましたが、平成29年4月から特例基率が廃止され、委託金額が増額、平成28年度予算案比較で650万1,305円ほど上がることに伴いまして、現在の委託金額とほぼ同額の委託金額となります公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、議会の議決を求めるものであります。

以上で、相互救済事業の委託に係る議案の補足説明とさせていただきます。

**○議長（上谷政明君）**

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

**○4番（黒田芳弘君）**

今説明を聞いたんですが、今まで全国自治協会で行っていたものを変更するということですが、近年の大規模な震災とかが影響してのことなのかどうか、その背景についてお伺いしたいと思います。

**○議長（上谷政明君）**

総務部長 岡崎誠君。

**○総務部長（岡崎 誠君）**

大規模な災害等の影響はないと思います。

要は、合併市町が、旧町村ですけど、町村の時代から市に移行した際には特例として、市になっ



た以降についても、建物共済について同率で、要は掛金を掛けてという議決がされました。その議決が今回廃止になりましたので、市制を施行しております当市としましては市有物件のほうへ委託をするものであります。以上です。

○4番（黒田芳弘君）

結構です。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

そこで、今の話だけですと、これまでと今度の新しく市有物件災害共済会に変わることの違いというのは、どこにあるわけですか、内容的に。

金額的には、従来のものが上がるから同じぐらいの額でという話ですが、額が変わらないけれどもあえて相手を変えるということは、メリットが相当あるということでしょうか。

○議長（上谷政明君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

変わることに由るメリット・デメリットなんですけど、メリットとしては共済掛金が安価であるということが最もなメリットであります。そして、システム上で、コンピューター上で事故の報告がすぐできるということ。それから、デメリットとしましては、共済掛金が安価ではあるが、収用動産や工作物など、復旧費から経年原価額を控除した額が給付金となる、また落雷などの罹災では、水道施設など非常に高額な施設がありますが、これが被災すると多額の財源が必要になると。学校のガラスの破損等は、今までは対象となりましたが、これからは10万円未満の額については対象とならないというようなことが、変わったデメリットとなります。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最初の説明では、今度抑えられた負担が撤廃されて、同じぐらいの金額になるという話だったと思うんですけど、今の説明ではこちらの方が安いということを言われました。

どのぐらい安いのかということと、それと今の対象災害について聞いていると、今までの本巢市がいろいろ被害を受けていた、そういった物件に対して、本当に今の説明からしてメリットになっていくのか、あるいはデメリットのほうが大きいのではないかなというような危惧を持たざるを得んのですが、その点はどのように総合的な判断をされてこういう提案をされたのか、お伺いします。

○議長（上谷政明君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

各、今24年から28年度までの共済の給付金額、全国市有物件災害共済ですと、本市としては689万2,162円いただいております。それを全国自治協会に計算し直しますと1,009万3,676円、320万ほど災害の給付金がもらえなくなります。

要は、年間の保険料が600万掛金が安くなりますので、それをもろもろ、今後を考えますと、掛金の安い方へ掛けかえたほうがよいという判断をしております。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第14号 相互救済事業の委託については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

日程第19 議案第15号（上程・説明）

○議長（上谷政明君）

日程第19、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

既に策定しております根尾西辺地に係る総合整備計画について、市道及び林道における辺地対策事業債の予定額を増額するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に

関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど企画部長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

議案第15号の補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、議案第15号 根尾西辺地に係る総合整備計画の変更につきまして、補足説明をさせていただきます。

根尾西辺地計画につきまして、事業の見直し並びに事業年度の変更等によりまして計画の変更を行うものでございます。

変更の内容につきましては、議案の概要の40ページをごらん願いたいと思います。

総合整備計画変更参考資料の新旧対照表でございますが、左が変更前、右が変更後となっております。

初めに、区分2の公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、世帯数の減少に伴いまして111世帯を109世帯に変更するものでございます。

続きまして、3の公共的施設の整備計画でございますが、まず市道につきましては、主に根尾越波地内の市道根尾83号線災害防除事業におきまして、新たにのり面保護を必要とする箇所が生じたことによる事業費の増額によりまして、トータルとして8,560万5,000円の増、辺地対策事業債の予定額を4,980万円増額し、2億1,150万円とするものでございます。

また、林道につきましては、主に根尾越波地内の林道折越線の改良事業におきまして、橋梁点検の結果、補修を必要とする橋梁が明らかとなりましたことから事業費を増額し、トータルとして899万6,000円増額し、辺地対策事業債の予定額を690万円増額し、4,130万円とするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

---

**日程第20 議案第16号（上程・説明）**

**○議長（上谷政明君）**

日程第20、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第16号 指定管理者の指定についてでございます。

平成29年3月31日をもって指定管理者の管理期間が終了する織部の里もとす、NEO桜交流ランド、NEOキャンピングパーク、うすずみ特産販売所の4施設について、一体的かつ効率的に運営

するため、一般財団法人もとす振興公社を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

議案第16号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

**○産業建設部長（青木幹根君）**

それでは、議案第16号 指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

指定管理の施設は、織部の里もとす、NEO桜交流ランド、NEOキャンピングパーク、うすずみ特産販売所の4施設でございます。

指定管理者は一般財団法人もとす振興公社、所在地は本巢市山口676番地でございます。

指定管理の期間は、29年4月1日から30年3月31日までの1年間でございます。

提案理由としましては、平成29年3月31日をもって各施設の指定管理者の管理期間が終了することによりまして、都市との交流、地域資源の活用、観光振興など活性化を図ることを目的に、一体的かつ効率的な運営を図るため、指定管理を指定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

補足説明は以上でございます。

---

**日程第21 議案第17号（上程・説明）**

**○議長（上谷政明君）**

日程第21、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてでございます。

東海環状自動車道（仮称）本巢パーキングエリア建設計画及び市道改良計画に伴い、市道路線を廃止及び認定するとともに、民間開発により市に寄附される道路を市道路線に認定するため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

議案第17号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、議案第17号 市道路線の廃止及び認定について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、説明資料の42ページをごらんいただきたいと思います。

東海環状自動車道（仮称）本巢パーキングエリア建設に伴いまして、既存の市道がパーキングエリア用地となることから、市道糸貫2014号線を廃止して、43ページをごらんいただきたいと思いません、市道糸貫2014号線と糸貫2217号線の認定をお願いするものでございます。

続きまして、45ページをごらんいただきたいと思います。

市道改良計画に伴いまして、現況路線の市道糸貫3048号線を廃止しまして、同じく48ページをごらんいただきたいと思います、同路線を国道157号線に接続するように市道糸貫3048号線として認定をお願いするものでございます。

続きまして、49ページをごらんいただきたいと思います。

真正地域の政田字仙道下714番1地先において、開発行為によりまして設置された道路を市道真正2377号線としまして認定をお願いするものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩とします。13時から再開しますので、また御参集ください。

午前11時56分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（上谷政明君）

時間前ですが、全員出席ですので再開します。

日程第22 議案第18号及び日程第23 議案第19号（上程・説明）

○議長（上谷政明君）

日程第22、議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について及び日程第23、議案第19号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第18号 平成28年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,804万7,000円を増額するものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、交付内示に伴う地方創生拠点整備交付金などの国庫補助金、ふるさとともす応援寄附金の増に伴う寄附金、普通財産売り払いに伴う財産収入をそれぞれ増額い

たしております。また、財源調整に伴う財政調整基金繰入金、対象児童数の減に伴う児童扶養手当、また、児童手当、子どものための教育・保育給付費等の国・県の負担金、また、元気な農業産地構造改革支援事業及び担い手確保・経営強化支援事業に係る国・県補助金などを減額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、主に地方創生拠点整備交付金を活用した道の駅織部の里もとすを初め北部地域の観光施設の再整備事業費、またふるさともとす応援寄附金の寄附者数増に伴う返礼品、また情報基盤整備基金積立金などを増額し、また事業完了に伴う道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業費などを減額するものでございます。

また、観光施設再整備事業など8つの事業につきまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど副市長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第19号 平成28年度本巣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ888万1,000円を増額するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料を増額するものでございます。

また、歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものでございます。

詳細につきましては、後ほど市民環境部長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第18号及び議案第19号については、本日、本会議散会後に開催する全員協議会において副市長及び担当部長に補足説明を求め、その後質疑を行います。

---

#### 日程第24 議案第20号から日程第29 議案第25号まで（上程・説明）

#### ○議長（上谷政明君）

日程第24、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算についてから日程第29、議案第25号 平成29年度本巣市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

#### ○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算についてでございます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ158億7,000万円でございます。前年度予算額に比べ10億5,000万円、6.2%の減額でございます。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額51億7,248万5,000円でございます。

市民税につきましては、主に法人税減収見込みによる法人税割の収入減により3,023万7,000円の減額、固定資産税につきましては、主に時点修正による土地の下落及び中部電力奥美濃水力発電所の減価償却資産の減によりまして2,451万円の減額となっております。

地方消費税交付金につきましては総額6億2,100万円、地方交付税につきましては総額39億4,000万円でございます。

国庫支出金につきましては、総額11億4,934万円でございます。

主に臨時福祉給付金等給付事業費、事務費補助金の事業廃止によります1億4,146万3,000円の減、また席田小学校太陽光発電設備設置事業、また真桑小学校及び糸貫中学校校舎トイレ改修事業の完了などによります学校施設環境改善交付金3,220万3,000円の減、弾正小学校体育館改修事業実施によります公立学校施設整備負担金1,721万5,000円の増、また社会資本整備総合交付金2,481万3,000円の増によりまして、前年度予算額より1億4,133万3,000円の減額となっております。

県支出金につきましては、総額9億1,177万1,000円でございます。

主に保険基盤安定負担金717万7,000円の増、また障害児通所給付費の増によります障害児施設給付費等負担金347万1,000円の増、農地中間管理機構集積協力金交付事業補助金845万円の減、淡墨公園周辺森林内設備改修事業の完了によります里山林整備事業補助金500万円の減などによりまして、前年度予算額より2,474万2,000円の減額となっております。

繰入金につきましては、総額9億2,199万5,000円でございます。

主に財政調整基金繰入金6億3,000万円の減と学校教育施設等整備基金繰入金1億6,002万9,000円の減により、前年度予算額より7億7,927万9,000円の減額となっております。

市債につきましては、総額13億1,300万円でございます。

主に学校教育施設等整備事業債1億3,650万円の増、緊急防災・減災事業債1,490万円の増、また合併特例債4億1,820万円の減、辺地債5,110万円の減などによりまして、前年度予算額より2億6,790万円の減額となっております。

歳出の主なものとしたしましては、総務費関係では、移住・定住促進事業に4,832万5,000円、ふるさと納税促進事業に5,210万2,000円、公共施設再配置計画策定事業に723万6,000円、子育てワンストップシステム導入に向けた環境整備事業に259万2,000円を計上いたしております。

民生費関係では、介護・訓練等給付費に4億7,041万9,000円、シニア元いきいき事業に920万7,000円、子どもの貧困対策実態調査業務に222万3,000円、新婚新生活支援事業に120万円を計上いたしております。

衛生費関係では、妊婦等各健康診査事業に5,246万1,000円、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に3,366万7,000円、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金に600万円を計上いたしております。

農林水産業費関係では、経営体育成支援事業に844万5,000円、ジビエ6次産業化推進事業に776万7,000円、うすずみの森施設改修事業に499万9,000円、有害鳥獣捕獲支援事業に75万円、林道整備事業に3,639万6,000円を計上いたしております。

また、商工費関係では、雇用創出事業に576万4,000円、淡墨公園内休憩所改修事業に1,331万3,000円、温見峠駐車場整備事業に1,571万8,000円、また観光案内所改修事業に378万6,000円を計上いたしております。

土木費関係では、長良糸貫線道路整備事業に3億2,691万4,000円、市道糸貫0007号線整備事業に1億8,925万1,000円、都市計画マスタープラン改定事業に2,980万8,000円、パーキングエリア周辺公園整備事業に3,006万4,000円、天神前住宅改修事業に2,819万1,000円、その他道路新設改良事業等を引き続き推進するための予算を計上いたしております。

消防費関係では、洪水ハザードマップ作成事業に830万6,000円、消防車等購入事業に2,241万円、自主防災組織活性化補助事業に496万9,000円、消防団充実強化事業に436万6,000円を計上いたしております。

教育費関係では、弾正小学校体育館増改築事業に1億9,654万1,000円、真桑幼稚園建設事業に6,235万1,000円、英語教育パワーアップ事業に739万3,000円、理科専門指導員配置事業に890万6,000円、校務支援システム導入事業に2,401万1,000円、高木貞治博士顕彰事業に2,068万1,000円、多子世帯学校給食費補助事業に1,389万7,000円を計上いたしております。

以上、一般会計予算の詳細につきましては、また後ほど副市長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第21号 平成29年度本巣市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億7,000万円となり、前年度予算に比べ7,000万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に一般被保険者療養給付費4,124万3,000円の増、一般被保険者高額療養費2,882万1,000円の増、介護納付金1,114万7,000円の増によるものでございます。

次に、施設勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,500万円ございまして、コンピュータ一機器の購入等により前年度予算に比べ1,100万円の増額でございます。

次に、議案第22号 平成29年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,200万円となり、前年度予算に比べ1,700万円の増額となっております。

増額の要因としましては、主に後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、議案第21号及び第22号の2議案の詳細につきましては、後ほど市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7,200万円となり、前年度予算に比べ1,200万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に固定資産台帳作成事業費の増によるものでございます。

次に、議案第24号 平成29年度本巣市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,600万円となり、前年度予算に比べ100万円の増額となっ



ております。

増額の要因としましては、主に固定資産台長作成事業費の増によるものでございます。

次に、議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

収益的な収入及び支出につきましては、収入・支出それぞれ9億4,400万円となり、前年度予算に比べ3,100万円の増額となっております。

増額の要因といたしましては、主に道路改良等に伴う受託工事費の増によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億6,390万2,000円減額の2億8,535万6,000円、資本的支出は1億2,334万8,000円減額の6億7,744万8,000円となっております。

以上、議案第23号から第25号までの3議案の詳細につきましては、後ほど上下水道部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、今議会に提出いたしました全議案につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただきまして、また適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第20号から議案第25号については、本日、本会議散会後に開催する全員協議会において副市長及び担当部長に補足説明を求め、その後、質疑を行います。

---

#### 日程第30 議員派遣について

#### ○議長（上谷政明君）

日程第30、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

#### 散会の宣告

#### ○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

3月3日金曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員